国際秩序の形成と本学の歴史

はじめに

なく、複数の文明が共存、融合する秩序を求めることでもある。ともできるが、それをいま少し限定すれば、「アジア諸民族の脚隆を通じた国際秩序形成への参画」ということになるだろう脚でを通じた国際秩序形成への参画」ということになるだろうが、それをいま少し限定すれば、「アジア諸民族の本学の歴史を「国際貢献」を目指した発展史と特徴づけるこ本学の歴史を「国際貢献」を目指した発展史と特徴づけるこ

も精神的にも脱して、それぞれが能力を発揮できるような国際そのためには、あらゆる民族、人種が不当な抑圧から物理的に

坪

内

隆

彦

環境を作り出すことが求められる。

いうものが存在するはずである。 力を持っているはずである。それぞれの土地に根ざした智恵との歴史と文化を背負い、自らの求める秩序を自ら作っていく能の歴史と文化を背負い、自らの求める秩序を自ら作っていく能 欧米有力国が一方的に形成する国際秩序は、ときに正義に適

ど、独善的な秩序はなかった。それは、文字通り、抑圧と不平いずれにせよ、軍事力を背景とした欧米列強の植民地支配ほ

秩序形成への参画を目指してきたように思われる。国の経済開発への協力であった。つまり、本学は一貫して国際学のテーマは、戦前は復興亜細亜であり、戦後は主に開発途上アジア人が国際秩序形成へ参画するための大前提であった。本等の秩序であった。アジア人の覚醒、アジアの植民地解放は、

ることが明白になる。かを考えるとき、それらがまさに本学の精神と重なり合ってい国際秩序形成への参画という目標を支えたものは何であった

評価である。 システムを支えていた特異な西洋近代の価値観に対する冷静な 敬意の心である。さらに、欧米列強の形成する秩序、 は、 それぞれの民族が形成に参画でき、参画すべきだと考える立場 う、「多様な価値を許容する複眼思考」、「開放系を優先した生 それは、 価 れてきた。そして、各民族の文化に対する先入観のない視線と、 しない道義である。「人種平等」の理念として、それは表現さ き方」にも通ずる。 力の強い特定の勢力だけが、 値観が支配する閉鎖的空間を打ち破ろうとする志向である。 まず道義によって支えられていた。抑圧、不平等をよしと 『世界に天駆けた夢と群像 拓殖大学百年・小史』のい 単一の価値観による支配への懐疑であり、 国際秩序を形成すべきではなく、 政治経済 単の

> を持ち、「海外雄飛」できる人材ということである。 は、品格と行動力、語学力を具えた人材である。「開拓の精神」れの民族の魂と接することを可能にする、現地主義である。いれの民族の魂と接することを可能にする、現地主義である。いれの民族の魂と接することを可能にする、現地主義である。いた、品格と行動力、語学力を具えた人材である。「開拓の精神」を持ち、「海外雄飛」できる人材ということである。「開拓の精神」を持ち、「海外雄飛」できる人材ということである。

戦前の復興亜細亜

ば、現地住民の覚醒を促すことであった。ことを目指して設立された。これを、より広い文脈で捉え直せ産興業の発展を裨補し、聊か台湾の将来に貢献することを期す」敢然の人材を要請し、彼我の交情を調和便安ならしめ、以て殖本学の前身、台湾協会学校は「専ら新領土経営に要する往邁

業生、在学生九六名は、陸海軍通訳として日露戦争に従軍して学の気風は、当初から見られた。明治三七(一九〇四)年の卒語学力を身につけ、アジアのために雄飛していこうとする本

いる。

く様になった」と回想している。 新に努力した。小口弘 会」を組織して、 に「本校に来た以上は海外雄飛の選士たれ」と激励し、 と校風刷新に取り組んだと回想している。彼らは、 (学部一八期) 六(一九一七)年に海外雄飛の夢を抱いて入学した石原厳徹 な時期には、 私の心奥にはいつしか拓大風が泌みこみ、妙に大陸の夢を描 海外雄飛の伝統的校風が揺らぐような時期もあったが、 学生自らがその校風刷新に挑んだ。 は、当時の校風に期待を裏切られ、 アジア問題の演説会を開催するなど、 (学部二〇期)は、 この興亜会に参加し、 例えば、 平野力三ら 新入生たち 校風刷 興 そん 大正 ıllı.

0)

監事に就いた。 後藤新平、 も実って、 同時に石原らは、 大正八(一九一九)年二月、後藤が学長に、永田が 永田秀次郎の招聘にも尽力している。こうした努力 東洋協会首脳に大物を招く必要性を痛感し、

その西園寺がブレーンとして伴ったのが、 政治家、 団として送り込んでいた。 議が開催されていた。 ちょうどこの当時、 西園寺公望、 日本はこの会議に最高のメンバーを全権 外務大臣を務めた牧野伸顕の両名である。 第一次世界大戦終結を受け、パリ講和会 かつての首相であり、当代の指導的 大学を卒業したばか

りの近衛文磨であった。

差別なし」の一節を含む宮原民平作詞の校歌を定めたのは、 ルソンは、全会一致の賛成が得られなかったとして、 廃を盛り込むことを要求した。 否したのだった。本学が、「人種の色と地の境 圧倒的な賛成を得たにもかかわらず、議長のウッドロ 年の一一 この会議で日本政府は、 月のことである。 国際連盟規約に人種的差別待遇 投票の結果は一六票中一一 我が立つ前に 採択を拒 1 票の ゥ の ž 撤

場は、 導の国際秩序に対する明確な批判であった。こうした近衛の立 その実行委員の一人に選ばれたのが大川だった。 の 人種差別の改善を訴えていたのである。まさにこれは、 主義を排す」を書き、英米の帝国主義を非難し、植民地解放と 八)年一二月一五日号『日本及日本人』に「英米本位 動きに連動した行動が国内でも活発になり、大正八(一九一 実は、 年二月には第 大川周明にも共通していた。パリ講和会議での日本代表 近衛は西園寺についてパリに行く直前の大正 回人種的差別撤廃期成大会が挙行されたが 七 英米主 の平 二九

実、 ていた。 九一九年八月、大川は満川亀太郎とともに猶存社を設立し 日本国民の合理的組織、 その綱領には、 革命日本の建設、 民族解放運動、 日本国民の思想的 道義的外交の遂行、

に本学で教鞭をとるようになった。

「本学で教鞭をとるようになった。大正一○(一九二一)年からは東正九(一九二○)年四月に本学教授に就任、植民政策、植民史正九(一九二○)年四月に本学教授に就任、植民政策、植民史と満川が本学の学生に与えた影響ははかりしれない。大川は大改造運動の連絡、戦斗的同志の精神的鍛錬が掲げられた。大川

細亜、亜細亜解放という具体的目標によって強化されていたの年三月に「魂の会」を創立している。これは、同時期各大学で生まれた猶存社系の学生団体の一つであり、東京帝国大学の生まれた猶存社系の学生団体の一つであり、東京帝国大学の生まれた猶存社系の学生団体の一つであり、東京帝国大学の生まれた猶存社系の学生団体の一つであり、東京帝国大学の生まれた猶存社系の学生団体の一つであり、東京帝国大学でを校是としていたが、大川はこの校風形成に大きな影響を与えを校是としていたが、大川はこの校風形成に大きな影響を与えを校是としていたが、大川はこの校風形成に大きな影響を与えを校是としていたが、大川はこの校風形成に大きな影響を与えた一人であった。『復興亜細亜の戦士』を自負する彼の人格をた一人であった。『復興亜細亜の戦士』を自負する彼の人格をたった。『後期を記録を記述の表記を記述の法書を記述の表記を記述の表記を記述を記述の表記を記述といる。本学の海外雄飛の伝統は、復興亜細亜、亜細亜解放という具体的目標によって強化されていたの年に対している。といる。これは、大正一(一九二一)大川の講義に心動かされた学生たちは、大正一(一九二一)大川の講義に心動がといる。

が、自治指導部の笠木良明らの活動である。猶存社系の興亜思層満州への雄飛に意欲を示すようになった。特に注目されたのやがて一九三二年に満州国が建国されると、多くの若者が一

である。

想を発展させていた笠木は、中野琥逸らと大雄峰会を設立して想を発展させていた笠木は、中野琥逸らと大雄峰会を設立、飛、大雄峯会に所属した。さらに、昭和八(一九三三)年には、水谷市雄(学部三五期)は、魂の会に所属し、卒業後満州に雄大田俊章(学部三五期)は、魂の会に所属し、卒業後満州に雄大の雄飛している。例えば、中野琥逸らと大雄峰会を設立して

抱いた東亜塾が生まれている。 図南寮が、昭和一二(一九三七)年には中国へのロマンを強くきない。例えば、昭和五(一九三〇)年には海外雄飛を志したきない。例えば、昭和五(一九三〇)年には海外雄飛を志した

昭和二〇年・敗戦後の継続

されそうな学科は廃止された。はその間の事情を反映している。また、GHQによって問題視ままの姿では生き残ることが難しい状況におかれた。校名変更敗戦によって、日本の行動が断罪される中で、本学も戦前の

築いてきたものは大きな打撃を被った。しかも、海外の分校や人的なネットワークは断絶し、本学が

式で、当時の高垣総長は次のように語っている。考え方は維持されていた。昭和二五(一九五〇)年四月の入学だが、新たな時代に適応して建学の精神を継承しようという

「今、日本は自由に外国と通商し、海外に往来する道を閉ざ に寄与する、これが本学の目的であり、使命である」 されているけれども、やがてそれも許される時がくる。本学の 目標とするところは、そのとき、国際的友愛の精神の上に立っ で、敬愛される国民として、貿易その他の方法によって、渉外 に寄与する、日本は自由に外国と通商し、海外に往来する道を閉ざ

を養成することを使命とする」との一文が盛り込まれた。を指導理念とし、日本および世界の文化の進展に寄与する人材で、海外志向の精神を維持していたのである。昭和二九(一九戦後、矢部・西郷体制以前の本学は、国際的友愛という表現

矢部· 西郷体制

国際貢献路線が本格化してくる。海外発展のための計画樹立を提案、建学の精神への回帰による昭和二九(一九五四)年一○月七日の理事会で、西郷隆秀は

任式で建学の精神の継承を訴えた。 建学の精神は力強く復活してくる。 いた。 和三〇(一九五五)年三月に矢部・西郷体制がスタートすると、 と共産主義を同時に超克するものとして構想されていた。 成への参画を唱えたのである。それは、戦前はアングロ・サク やがて日本の命運を切り開く途であり、それが本学の精神にも に超克するものとして、そして戦後にもやはり、 ソン型の自由主義とドイツなどのファシズム、共産主義を同 合致すると説いた。矢部は、協同主義という表現で国際秩序形 矢部貞治もまた、 矢部は、 アジアの自主と繁栄のために奉仕することが、 戦前の日本の役割に普遍的なものを認めて 同年四月一二日、 西側自由主義 矢部は就 翌昭

外地で信頼されて活動できるような青年を養成したいというこ「そもそもこの拓殖大学の建学の精神は、五十有余年の昔、

リカにも及んで少しも差支えないのであります」 ばこそ、 今こそ必要なものはないのであります。国家主義が崩壊したれ 出さなければならない。 定できなかったかも知れない。しかしこの拓大の精神は、 ちの一端をわが拓大も分ったということは、或いは必ずしも否 されながら活動できる青年を養うということ、これは拓大の一 的であったことは何人も疑うことはできない。 とであったので、 アジアからアラブの世界に及ぶべきであり、更にラテン・アメ ろ諸君はそのような将来に大いに希望を持って然るべきだと思 において手を握ることができるということでありまして、むし アに出て行くことができる。そうしてアジアの民と平等の立場 て広く海外に雄飛することにあった、ということを今こそ思い る島国に跼蹐せずして、われわれ日本国のこの優れた資質をもっ つの伝統であり建学の精神でもあります。ただその途中におい 先程申したように、 主として私はアジアのことを申しましたけれども、 却ってわれわれは天地神明に恥じざる心をもってアジ それが全部でなくても少なくとも、大きな目 日本全体が陥った一つの世界史的な過 海外雄飛の精神と進取の精神ぐらい、 外地に出て信頼 やがて 単な

建学の精神の継承

において、次のように述べている。
ば、昭和五四(一九七九)年三月高瀬侍郎総長は卒業式の送辞の精神は、歴代経営陣によって繰り返し強調されてきた。例えを部・西郷体制の時代に新たな意義を与えられた本学の建学

て以下の「教学三訓」を掲げた。「総長・理事長方針」におい高瀬は、同年一〇月に発表した「総長・理事長方針」におい

一、拓殖大学人は、真の日本人として恥ずるなきを期すべし

かな教養知性と凛乎たる品性を養うべし

本然を発揚し、全体に生きるの志と誇りを持すべし一、拓殖大学人は、日本・亜細亜・世界の地の塩として、個の

思い起こすことで、乗り越えてきたのである。 (一九七八) 年五月に応援団しごき事件が発生し、豊田総長は (一九七八) 年五月に応援団しごき事件が発生し、豊田総長は この時期は、不祥事による苦難の時期であった。昭和五三 この時期は、不祥事による苦難の時期であった。昭和五三

の建学の理念に則った大学運営の基本方針を遵守し、かつ自覚的、一人に、その本義を十分に認識すると共に、組織人としてこれわれはあらためて国際的人材の育成を目指す建学の原点に立れわれはあらためて国際的人材の育成を目指す建学の原点に立い時代を迎えるにあたって、教学・経営両面を網羅した施策といか、その本義を十分に認識すると共に、組織人としてこれわれはあらためて国際的人材の育成を目指す建学の原点に立れわれはあらためて国際的人材の育成を目指す建学の原点に立れわればあられている。

ある行動を強く望んで止まない」と謳っていた。

カリキュラムの見直し編成」として次のように述べている。教学問題については、教学内容の充実と特色化の方針を掲げ、

際人育成目的の達成をめざす」。をめざす。特に外国語教育については、特段の検討を行い、国ムの検討、再編成をはかり、個性的で特色ある教学内容の充実学の精神に立脚した教育目的に沿っての思い切ったカリキュラー「文部省による大学設置基準の大綱化、簡素化を踏まえ、建

が決められたことである。特に注目すべきは、その具体化のために自己評価制度の導入

諮問』に関する答申要点」はこう述べている。 平成五(一九九三)年三月一五日付で作成された「『第一次

と実践要項の作成と実践要項の作成と実践要項の作成では、「おいて(諮問事項))現代的理解を

(前略)

- (二) 建学の精神及び教育の方針
- ① 積極進取の気概と、あらゆる民族から敬慕されるに値す

拓殖大学百年史編纂 拾遺Ⅰ

る教養と品格を具えた有為の人材を育成することである。

建学の精神

- 2 国際社会に貢献する人材の育成。
- 3 多様化し、 変化する社会の要請に対応する人材の育成。
- 4 困難に耐え得る気力と体力を備えた人材の育成
- =建学の精神の今日的意義

この基本的な条件のもとで、本学は次のような人材の育成を目 本学は、多民族融合の国際大学として位置づけられている。

的とする。

信頼を実現する「柔軟」な理解力と「寛容」な受容力を備 日本人として世界のあらゆる民族、 人種との共存と相互

えた人材。

2 意識を持つ人材 いかなる変化にも不動の理念として作用する普遍的な倫理 日本国内での社会活動においてはもとより、 国際関係の

3 実践力に充ちた国際社会に貢献できる人材。 潜め、そしてそのために到達できる最高のレベルの知力、 常に新しい日本と世界を追求する「開拓」への行動力を

頭で挙げた このうち、特に「柔軟」な理解力と「寛容」な受容力は、 「単一の価値観が支配する閉鎖的空間を打ち破ろう

とする志向」を支える重要な特色であると考えられる。

いずれにせよ、矢部・西郷時代には、新しい時代に適合した

とする国際貢献が本学の使命として位置づけられた。 ものとして建学の精神が復興し、アジアの復興への協力を中心

外国語教育の強化、賠償留学生受け入れに端を発する日本語教 育体制の整備が本格的に開始された。海外事情研究所の創設、 て行くための教育体制、海外から留学生を受け入れるための教 そして、具体的施策として、海外事情の研究体制、 海外に出

が、 この時代に生まれた構想がすべて実現したわけではなかった それらは形を変えながら、 継承されていく。

などである。

育の本格化、

海外協力高等専門学校構想(以下、海外高専構想)

アジア研究の展開

ように、本学は独自の東洋事情講座を発展させてきた。それは すでに、 満川龜太郎、 大川周明、 安岡正 篤の講義に示される

冒

まで及んでいた。こうした独自の地域研究の伝統は、占領期に現象面の地域研究だけでなく、東洋民族心理研究として内面に

も維持されていた。

済、 た政経学部でも、 昭和二四 外国為替などが置かれたのである。 ソ連研究、中国研究、 商学部では、貿易論、 (一九四九) 東西交通論、 年四月からは新制大学の発足にともな 南米研究、南洋研究が置かれた。 国際政治、 経済地理、 国際法、 国際経済、 外交史、 国際政 国際経 ま 治

げて該分野における指導的役割を担う如く重点志向すること」「国際協力への学の体系樹立を期して研究を拡充し、全学をあ基本問題検討委員会」を発足し、教学面の刷新目標に関して、さらに植田は昭和五三(一九七八)年一一月二一日に「大学

を設定した。

は、 は、 「アジア塾」を開講している。 ネットワーク・センターの設置がある。 開発学部とともにアジア情報センター、 つつある。 アジアを重視した研究体制の整備の近年の成果として、 研究紀要『国際開発研究』を発行しているほか、 東アジア長期経済統計を刊行中である。 アジア研究の体制が急速に整 アジア情報センター 国際開発研究所、 国際開発研究所で 公開講座 華僑 国際

独自の外国語教育

育を重視してきたが、その伝統は脈々と継承されてきた。本学は、戦前から中国語、朝鮮語、マレー語などの外国語教

(一九七七) 年四月一日、外国語学部が設置されている。 外国語学部設置検討の必要を提起していたが、ついに昭和五二早くも昭和二八(一九五三)年二月の理事会で、狩野理事が

はアラビア語にも力を入れてきたからである。アラビア語に関た。伝統的に力を入れてきたアジア、南米の言語に加え、戦後構想の段階では、他大学の外国語学部にはない特色が見られ

拓殖大学百年史編纂 拾遺

つに追加されている。され、昭和三七(一九六二)年にはアラビア語が第二語学の一とれ、昭和三七(一九六二)年にはアラビア語が第二語学の一して言えば、すでに昭和三四(一九五九)年に夜間講座が設置

昭和五〇(一九七五)年五月一七日の理事会は外国語学部の昭和五〇(一九七五)年五月一七日の理事会は外国語学部の高。。

れ、応募条件が緩和されている。 一方、本学は海外語学研修にも力を入れてきた。昭和四三 一方、本学は海外語学研修にも力を入れてきた。昭和四三 一方、本学は海外語学研修にも力を入れてきた。昭和四三

海外高専構想

体制作りである。海外への学生の送り出しと海外からの学生の受け入れのための、大部・西郷時代の国際貢献路線の一環として重視されたのが、

昭和三三(一九五八)年一月には日本語教師養成講座を開設して和条約・賠償協定に調印、賠償研修生を受け入れることになり、和条約・賠償協定に調印、賠償研修生に日本語を教育するための機機関として、昭和三六(一九六一)年四月に語学研修所に改称(さらに昭和昭和三八(一九六三)年四月に招殖大学語学研究所に改称(さらに昭和四一(一九七二)年一〇月に拓殖大学語学研究所に改称(さらに昭和四一(一九七二)年一〇月に拓殖大学語学研究所に改称(さらに昭和四一(一九十二)年一〇月に拓殖大学語学研究所に改称(さらに昭和四十(一九十二)年一〇月に拓殖大学語学研究所に改称)、昭和三三(一九六六)年五月には日本語教師養成講座を開設して和四十(一九六六)年五月には日本語教師養成講座を開設して和四十(一九六六)年五月には日本語教師養成講座を開設して和四十(一九六六)年五月には日本語教師養成講座を開設して和四十(一九六六)年五月には日本語教師養成講座を開設して和四十(一九六六)年五月には日本語教師養成講座を開設して和条約・賠償協定に関いている。

より新興諸地域その他の開発途上にある海外の地域の私費留学構想である。国際協力育英財団の構想(案)は、「産学共同に構想として推進されたのが、海外高専構想、国際協力育英財団インドネシアだけでなく、東南アジア全体を視野に入れた大

生 男女が共学共居の学生々活を経てこれら地域への進出および協 力奉仕する人材を養成することを目的とする」と謳っている。 力し、それらの地域の発展に寄与するとともに、わが国の青年 西郷は産業界の協力を取り付けていた。それは、構想が官民 私費研修生の理工系を受入れて効果的な人づくりに育英協

興のための一つの構想として進んでいたことも窺わせる。 足時の評議員とも重なっており、アジアを中心とする途上国復 あげて推進すべき普遍性を持っていたことを示している。 構想を支援していた産業人の何人かは、海外事情研究所発 同時

て問題が生じ、 王子の土地を購入することになったが、その資金手当をめぐっ けでは無理で、 工学系学部の新設が条件となる構想実現は、文京キャンパスだ しかし、資金的な不安から構想に対しては消極論が存在した。 学内の意思統一が乱れることとなる。 新たな校地確保が不可欠であった。そのため八

たが、 様々な形で活かされていったようである。 西郷辞任後、長らくその海外高専構想の意義は顧みられなかっ そこから派生したアイディアは、本学の国際貢献路線に

国際交流の推 進

究と開発協力を併せ持った総合的な学部構想も練り上げられて いずれにせよ、 国際交流の推進は着実に進展し、 地域事 情研

いく。

下のような項目が挙げられている。 べき方針」には、「国際交流の積極的推進」 昭和五三 (一九七八) 年年頭に提示された「拓大が当面進む が盛り込まれ、 以

イ 留学生と一般学生との交流と促進。

口 留学生の積極的受け入れと体制の整備・充実。

留学生別科の定員増 (四十名→八十名)。

= 国際理解を促進させる為の窓口としてユネスコ運動 への

参加(拓大ユネスコ協会の設立)。

ホ 語学研究所、 日本語講座の整備拡充と日本語教員養成講

座の確立。

へ、国際交流のための拠点として国際交流会館の建設 八八王

子。

1 その他国際理解・交流・協力に必要と認められる措置。

国際的に開かれた大学への対応」として次のように書かれている外国人だけを対象としているが、より門戸を広げ、内外にい日外国人だけを対象としているが、より門戸を広げ、内外にい日外国人を対象として日本語教育を行うため、語学研究所附属平成元(一九八九)年三月一日の理事会で承認された長期平成元(一九八九)年三月一日の理事会で承認された長期平成元(一九八九)年二月一五日の理事会で、藤渡事務昭和五四(一九七九)年一二月一五日の理事会で、藤渡事務

1、大学を広く国際的に開放し、国際化に対応した教育体制 の体制を確立する。

学問協定、国際的な共同研究への積極的参加を促進する。3、学術の国際交流を推進するため、教育研究面における大

は「国際交流について(諮問事項五)」で、次のように具体策平成五(一九九三)年三月に作成された自己評価委員会答申

、国際交流方針

を盛り込んだ。

『多民族融合の国際大学』と位置づけており、その人材養成の『多民族融合の国際大学』と位置づけており、その人材養成の「多民族融合の国際大学」と位置づけており、その人材養成の別の民族・人種との共存と相互信頼を実現する『柔軟な』理解力と『寛容な』包容力を備えた人材、常に新とい日本と世界を追求する『開拓』の精神とその実現への知力、実践力を兼備し、国際社会に貢献し得る人材に置いている。外国人留学生の受け入れ、海外留学、海外の大学との提携、外国人留学生の受け入れ、海外留学、海外の大学との提携、「国際的視野」と『国際社会に貢献し得る人材に置いている。」(現代的理解と肉付け)』の骨子は、『建学の精神及び教育方針(現代的理解と肉付け)』の骨子は、『建学の精神及び教育方針(現代的理解と肉付け)』の骨子は、『世界と関係は、

る。

二、外国人留学生の受け入れ

を組織的に位置づける。

一) 国別受け入れのバランス

進国』対『発展途上国』=一対一、『アジア諸国』対『その他地二一世紀初頭に向けての理想的構成比として、『先進国・中

域』 = 三対一が努力目標

(中略)

(四) 留学生受け入れ施設・設備

① 一九九七年の開寮を目処に、男子学寮・女子学寮を同時

に着工する。

茗荷谷及び八王子の各校地内に、相応の距離間隔を置い

て建設する。

女子学寮については、校地外建設も検討する。

とし、招致外国人研究員の時限的宿泊も認める。男子寮に② 入寮資格者は、本学留学生別科生、学部学生、大学院生

は、

ゲストルームを用意する。 (以下略

子キャンパス内に留学生用宿舎建設計画を承認した。また、平成一二(二〇〇〇)年六月一五日の理事会では、八王学として初めて「準備教育課程」の設置認可が報告されている。平成一一(一九九九)年一一月一五日の理事会では、私立大

善の状況」について報告があり、国際交流で進展が顕著だと報栄・大学改革推進本部事務局長より、「平成五年度の改革・改拡大した。平成六(一九九四)年五月一六日の理事会では、増自己評価に関する答申の具体化によって、国際交流は急速に

告されている。

があったと考えられる。という方式で学内の意見を集約したことは、極めて大きな意義という方式で学内の意見を集約したことは、極めて大きな意義個性豊かな構想を練るという方針のもと、自己評価委員会答申明確な「総長・理事長方針」に沿って、建学の精神を基礎に、

総合学部構想の発展

れた。ここで、八王子開発に関して次のような発言があった。五月二四日、昭和四三(一九六八)年度決算評議員会が開催さンが本格的に検討されるようになる。昭和四四(一九六九)年一九六〇年代末になると、建学の精神を生かした八王子ビジョ

構想と云うものを承りたい」 「日本のこれからの教育政策の一つとして東南アジア及その 「日本のこれからの教育政策の一つとして東南アジア及その 「日本のこれからの教育政策の一つとして東南アジア及その

拓殖大学百年史編纂 拾遺Ⅰ

七○年代に新学部構想が形成されるにあたって、海外高専構想議事録の記録には若干曖昧な表現があるが、ここには、一九

が踏まえられていたことが示されている。

地域学等のほか、土木、電気工学、農業気象等の理工系もある以前に一例としてあげた貿易開発学部の名称で、語学・経済・が参加し、学部増設に関して、「八王子校地の開発とあわせ、義良、植田美與志、中曽根康弘、日野月孝治、四元義隆の五名義良、植田美與志、中曽根康弘、日野月孝治、四元義隆の五名

がまとめられた。(『世界社会』における拓殖大学の発展計画(案)」(密)開催され、「『世界社会』における拓殖大学の発展計画(案)」昭和四五(一九七〇)年四月一一日には、第四回八王子委員

程度加味した総合的ものを考える」としている。

「(二) 拓殖大学内に設置が予定される新学部」で次のよう

な案を提示している。

学部

第 工案 国際開発学部

専門課程

• 匚裳焆発学邻(幾戒匚学、鼌

農業開発学部

(農業上木)

- 工業開発学部(機械工学、電気工学)
- · 資源開発学部(開発工学)

共通修得課程 • 地域、風上、民族意識等研究学科

- 現地民族との融合に必要な語学科
- 貿易開発に必要な学科

第Ⅱ案

国際開発学科(農業、土木系統、機械、電気系統

国際協力学科(外国語、経済文化協力系統

附属の学校及び研究所

第 1 案 国際技術協力専門学校(現地研修生、留学生)

(短期大学) 高校卒二年課程

第Ⅱ案 特殊学校→留学生別科

第Ⅲ案 国際開発研修所

(企業、国内の委託学生→大卒六カ月~一カ年)

第12案 アジア・太平洋開発研究所

昭和四五(一九七〇)年八月一七日に発表された「拓殖大学

学園共同体、開拓の精神を挙げ、民族的国際大学の理想実現のの理念と進路」は、本学の精神の特色として、民族的国際大学、

国際秩序の形成と本学の歴史

ための早期的方策と長期的方策を挙げている。

早期的方策

一語学、とくに実用語学、国際諸学、地域研究と教育の

充実。

二 学外とくに海外との交流促進。

三 地域研修コースの独立。

四日本の個性の探究講座の強化。

五 日本と他国との比較研究の充実。

長期的方策

海外における研究基地の建設。

一 アジア研究センターの建設。

三 国際開発学部(仮称)の増設。

自己評価委員会答申をきっかけに整理された方策であったと思

われる。

平成七(一九九五)年七月二〇日の理事会で、創立百周年記

迎えるにあたっての骨子として以下の七項目が定められた。念事業推進のための計画(案)が承認され、百周年記念事業を

・二一世紀に向かい伝統への回帰

・記念式典の成功

各種の記念事業の実施

名種の語名事業の実施

・モニュメントになる建造物の建設

•二一世紀に向かい国際大学に発展するための教学システム

の確立

世界の発展に寄与できる人材養成のための新しい学部創設

・教職員及び大学関係者の信頼関係の確立

平成八(一九九六)年一〇月一七日の理事会で、「新設学部

国際開発学部の設置

創立百周年を控え、伝統への回帰と国際貢献路線が加速して

いった。その土台となったのは、「建学の精神」の立場からの

報学科・アジア太平洋学科の二学科を設置すると説明した。答森岡副委員長は、新学部は「国際総合学部」とし、国際開発情新設等(再編)専門委員会答申の内容が説明された。ここで、設置に関する答申書(案)」に基づいて、創立百周年記念学部

申書は、「新学部設置の趣旨」として次のように述べる。

あり、この精神は今も脈々として継承されている。で活躍できる人材の育成』を『建学の精神』としてきたので・本学は、一九○○年創立以来、今日まで一貫して『国際社会

・本学は『建学の精神』に基づきa、国際社会に貢献できる人材の育成、c、困難に耐え得る気力と体力を備えた人材の育成、c、困難に耐え得る気力と体力を備えた人材の育る人材の育成、c、困難に耐え得る気力と体力を備えた人材の育る本学の社会の構神』に基づきa、国際社会に貢献できる人

粛々としてこの精神を生かすことに全力を上げねばならない。『建学の精神』は、本学存立の淵源である。二一世紀も整斉

を位置づける。 アジア太平洋地域研究の重要性を説き、次のように本学の使命アジア太平洋地域研究の重要性を説き、次のように本学の使命答申書は、近年の国際環境の分析を踏まえ、国際開発協力と

伴い、それを通じて国際社会に貢献できる国際開発協力の実践「日本の二一世紀における国際開発協力の戦略的重点形成に

準備を進めることが承認された。 (仮称)設置に関する答申書」を基本構想として設置に向けて 七)年二月二〇日の理事会において、「新学部『国際総合学部』 七)年二月二〇日の理事会において、「新学部『国際総合学部』 世)の財験の結果、新設学部設置の基本構想を了承し、

てもいいだろう。

貢献で活躍できる人材養成」を担う学部として構想されたといっ過程で築かれた教育・研究資源を結集して、実質を伴う「国際国際開発学部は、建学の精神に則った、その後の本学発展の

設置認可を申請することが承認され、同年九月一七日の理事会平成一〇(一九九八)年五月二〇日の理事会で国際開発学部

四月新設された。
四月新設された。
本のいに国際開発学部設置が認可され、平成一二(二〇〇〇)年るとの報告があった。平成一一(一九九九)年一二月二二日、で、九月二五日に国際開発学部設置認可申請を文部省に提出す

たことは、極めて大きな意義がある。

す構想によって、国際貢献路線を支える様々な蓄積を取り入れアジア太平洋学科の二つの学科が一体となって一つの学部をな展してきた教育・研究システムを土台として、国際協力学科と展してきた教育・研究システムを土台として、国際協力学科と本学は発展の過程で様々な教育システム、研究システムを構本学は発展の過程で様々な教育システム、研究システムを構

る。

おわりに

は、極めて対照的である。
安定のための経済開発への協力に象徴される戦後のかかわり方の物理的支援や従軍に象徴される戦前のかかわり方と、民生の画という本学の志向は一貫している。ただ、植民地解放闘争へ国際主義、現地主義の伝統を継承し、国際秩序の形成への参

的かつ直接的であり、戦後は漸進的かつ間接的であったといえる。欧米列強は軍事力によって植民地を勢力圏に置いたのである。欧米列強は軍事力によって植民地を勢力圏に置いたのであた。国際秩序の形成への参画という点からみれば、戦前は急進であった。方した時代環境の大きな違いによって、本学が選んだ道も、当時は、帝国主義が罷り通っていたのである。帝国主義にだが、これは当然でもある。時代環境が全く異なるからであたが、これは当然でもある。時代環境が全く異なるからであ

求しようという私学、非官の気概、特に本学の開拓の精神にほ 等の立場で相互の文化理解の上に立って交流する人間の力に支 要望に配慮してきた。そこでは、現地、現場に入り込んで、対 かならない。 えられていた。 義、そして画一 れを生み出し、育てる精神までも学び取りたいというアジアの た劣等感を克服し、民族の自覚と覚醒を促すことも意図され 識を伝授するだけではなく、植民地支配によって植え付けら いたであろう。実際、本学は単なる技術や知識だけでなく、そ むろん、戦後の経済開発への協力においても、 それは、 的な官学には求めて得られない独自のものを追 本学が追求してきた国際主義、 単に技術や 現地、 知

史的な意義を持ちうるのではなかろうか。
国際貢献は、そうした試みを支援することによってこそ、世界れ、多様な価値観に対する開かれた姿勢を重視してきた本学のていくことを試みる必要がある。現地主義と国際主義に支えらは叡智を結集し、独自のビジョンを描き、それを世界に発信しこうした画一的なスタンダード形成の動きに対して、アジア

↑本学関係者の敬称等は略させていただいた。

注

小史』二〇〇〇年、一二頁。(1) 拓殖大学百年史編纂室編『世界に天駆けた夢と群像 拓殖大学百年・

- 頁。 (3) 石原厳徹「拓殖大学創成記」『拓殖大学七十年外史』、一六一―一七五
- 小口弘「五十年前の思い出」『拓殖大学七十年外史』、一八六頁

- 殖大学百年史研究』一・二合併号、一九九九年三月、七九―八九頁。(6)「魂の会」については、大塚健洋「拓殖大学『魂の会』について」『拓
- (7) 前掲、八一—八二頁。
- た。 らは柳川宗成、サトリヤ・石井(本名石井淑普)といった人物が輩出され(8) 満州だけでなく、南洋への雄飛を志す学生も少なくなかった。本学か
- (9)『世界に天駆けた夢と群像 拓殖大学百年・小史』、一四四―一四五頁。
- ○○年夏、一七○一一八八頁。
- (12) 『理事会議事録』一九五四年一○月七日。
- (13) 『理事会議事録』一九九一年九月二一日。

- 14 『世界に天駆けた夢と群像 拓殖大学百年・小史』一八一―一八二頁。
- 15 八事、定款を廃止して、名実共に附属機開として改組された。 一九六六年六月一日に、それまでの独立法人格的な海外事情研究所の
- <u>16</u> 『理事会議事録』一九五三年二月一三日。
- <u>17</u> 「拓殖大学イスラーム・アラブ・スクール形成史序説」。
- 18 『理事会議事録』一九七五年五月一七日。
- ことになった。 ただし、認可の都合から、英米、中国、スペインの三学科で申請する
- 20 『理事会議事録』一九七九年四月二一日。
- $\widehat{21}$ 『拓殖大学百年史研究』五号、二○○○年夏、一九二─一九九頁。 同構想に関わる資料については、寺井久元「八王子構想・資料目録」
- 22 方針が決まった。 すでに、昭和四六(一九七一)年六月の理事会で、留学生別科設置の
- $\widehat{23}$ 『理事会議事録』一九八九年三月一一日。
- 24『理事会議事録』一九九九年九月一六日。 『理事会議事録』二〇〇〇年六月一五日。

25

- 26 『理事会議事録』一九九四年五月一六日。
- 27 『理事懇談会議事録』一九七〇年三月二二日。
- 28 第一回委員会は一九六九年八月に開催されている。
- 『理事会議事録』一九九五年七月二〇日。

29

30

- 部学科の名称は、最終的に「国際総合学部」を「国際開発学部」に、 国際開発情報学科」を「国際協力学科」に変更した。 建学の精神と学部の意図する教育研究内容をより明確にするため、学
- 31 『理事会議事録』一九九六年一〇月一七日。
- 32 『理事会議事録』一九九七年二月二〇日。
- 33 『理事会議事録』一九九八年五月二〇日。
- 『理事会議事録』一九九八年九月一七日。
- 国際秩序の形成と本学の歴史

35 『理事会議事録』二〇〇〇年三月二二日。

36

九頁。

治・経済・法律研究」拓殖大学政治経済研究所、二〇〇〇年一〇月、一― 藤渡辰信「建学の精神とOBの活躍」『拓殖大学論集』二三六号「政

創立百年史編纂室編集委員